

不利益処分基準（公表用）

様式第4号

所管課 危機管理防災課

法令名	高压ガス保安法	法令の番号	昭和26年法律第204号					
不利益処分の種類	高压ガス貯蔵所の技術基準適合命令	根拠条項	第18条第3項					
処分基準	<p>1 第一種貯蔵所 法第16条第2項の技術上の基準に適合していないとき 一般高压ガス保安規則第21条の技術上の基準に適合していないとき 液化石油ガス保安規則第22条の技術上の基準に適合していないとき</p> <p>2 第二種貯蔵所 法第18条第2項の技術上の基準に適合していないとき 一般高压ガス保安規則第26条の技術上の基準に適合していないとき 液化石油ガス保安規則第27条の技術上の基準に適合していないとき</p>							
	対応区分	1 聴聞の実施 ② 弁明の機会の付与	処理機関	危機管理防災課	交付機関	危機管理防災課	目次NO	20～